

# 「放課後の居場所づくり推進事業」について

## 1 概要

平成29年3月の社会教育法改正により、学校を核とした地域の創生を目指した地域学校協働活動が新たに法的に規定されるなど、子供を取り巻く環境の困難化、複雑化を踏まえ、学校・家庭・地域全体で教育に取り組む体制づくりが求められている。

一方、地域人材の確保が困難であるため、学校施設の活用など、児童の放課後の居場所づくりに課題を抱える市町村がある。

そこで、人材の確保に課題を抱えているため、実施日数や教室の拡大ができない市町村に対して、アドバイザーを市町村負担なしで配置する。

## 2 事業内容

### (1) アドバイザーの業務（例）

- ① 地域人材の掘り起し
  - ・ NPO や子ども大学関係者等を訪問し、プログラムへの協力依頼
  - ・ 福祉部局と連携し、民生委員等の会議や高齢者大学での情報提供
- ② 市町村と地域人材との連携の働きかけ
  - ・ 掘り起こした人材と市町村職員の方との橋渡し役
- ③ 学校との調整
  - ・ 実施校の管理職等と打合せを行うなど、実施拡大に向けた調整

### (2) アドバイザーの担い手

- ① 放課後子供教室コーディネーター経験者
- ② 放課後子供教室の運営経験を有する NPO の職員等

## 3 令和元年度実施市町村

- 鴻巣市教育委員会
  - ・ アドバイザーを1名配置
  - ・ 10月に新規教室の開設に向けた人材の確保
- 小川町教育委員会
  - ・ アドバイザーを1名配置
  - ・ 平成29年度より3年間で3教室開設し、充実・拡大に向けた人材の確保
- 長瀬町教育委員会
  - ・ アドバイザーを1名配置
  - ・ 平成30年度に開設した2教室の充実・拡大に向けた人材の確保
- 行田市教育委員会
  - ・ アドバイザーを2名配置
  - ・ 募集枠及び開催日数の拡大に向けた人材の確保

鴻巣市 放課後の居場所づくり推進事業

1 放課後子ども教室の概要（鴻巣市の概要）

本市では、平成23年度に4校で放課後子ども教室を初めて開設して以来、計画的に開設校を増設し、今年度新たに開設した1校を含め、現在市内小学校全19校中14校で実施されている。

各教室は、それぞれのコーディネーターが中心になって学校と調整を図り、週1～2回、年間35回程度の計画を立てて実施している。それぞれの教室は、学校規模や使用できる教室等を考慮して、学びの場や体験・交流の場を工夫して設け、子どもたちが楽しく活動できるような運営を心掛けている。

2 事業活用の経緯

本市では、令和6年度までに、19校すべての小学校に放課後子ども教室を開設する計画である。今後5年間で毎年1校ずつ、5校の放課後子ども教室を立ち上げることになる。そのため、新たにコーディネーター5名の人選と、同時にスタッフの確保が大きな課題となってくる。現在でも、各放課後子ども教室では、スタッフのみならずコーディネーターの高齢化も進んでおり、後進の人材確保も必要に迫られている。そこで、本事業を活用し、新規開設校のコーディネーターの支援や現在の各実施校のコーディネーターとの連絡・調整をより強化するためにアドバイザー（放課後子ども教室統括コーディネーター）を配置することにした。

3 アドバイザーの担い手と主な活動（勤務形態）

鴻巣市放課後子ども教室 アドバイザーA氏

- ・市担当課放課後子ども教室統括コーディネーターとして従事 年間140日 1日6時間
- ・毎月行われるコーディネーター会議の準備・進行
- ・各放課後子ども教室の実行委員会への参加及び活動日の訪問
- ・「放課後子ども通信」の作成・配布
- ・コーディネーター等の人選 など



【コーディネーター会議】

4 活動内容

A氏の取組

- (1) 令和元年度開設校のコーディネーターへの助言及び支援
- (2) 令和2年度開設予定校との調整
- (3) 放課後子ども教室の広報
- (4) 各放課後子ども教室コーディネーターとの連絡・調整
- (5) 放課後子ども教室運営委員会及びコーディネーター会議の準備
- (6) 保護者・児童による放課後子ども教室に関するアンケート実施・集計

5 成果

今年度、4月より準備を進めてきた鴻巣中央小学校の放課後子ども教室が10月より活動を開始できた。スタッフ16名、参加登録児童数50名（放課後児童クラブ7名を含む）である。

また、広く市民に広報するため「放課後子ども教室通信」を隔月の発行として、9月より関係機関に配布を始めた。通信には、スタッフの募集に関する記載も含まれている。

今後、次年度に向けて、新たな人材の確保、新規開設校の準備等を進めていく。

## 小川町 放課後の居場所づくり推進事業

### 1 放課後子供教室の概要（小川町の概要）

小川町では、令和元年度、全6小学校のうち3小学校（大河小、小川小、みどりが丘小）で放課後子供教室を実施している。各教室は、余裕教室を活用し、1部屋を専用の教室として使用している。専用教室にエアコンを取り付け、10畳程度の畳を敷き、机を配置して活動している。さらに、学校側の理解をいただき、もう1～2部屋をシェア教室として利用している。

1年生から6年生までの全児童を対象とし、3教室で計179名（平均59名）の児童が参加している。参加傾向としては、1年生から3年生までが全体の76%を占めている。

小川町では、「放課後子ども総合プラン」の内容を次世代育成支援行動計画の中に含んで策定し、一体的な推進を図っている。

### 2 事業活用の経緯

小川町では「子ども・子育て支援事業計画」（平成27年3月策定）により、平成29年度から令和元年度まで、放課後子供教室を1教室ずつ合計3教室を計画的に立ち上げてきた。

3校目の開設については、開設校との調整、保護者への説明、備品・消耗品購入の準備等があった。特に懸案事項として、有為なスタッフ人材の確保が課題である。町広報への掲載、関係者への呼びかけ等を行い、14名の意欲あふれるスタッフ人材を確保することができた。

小川町の放課後子供教室は、各会の代表者による運営委員会とスタッフによる実行委員会の2つの組織で運営されている。

### 3 アドバイザーの担い手と主な活動（勤務形態）

小川町放課後子供教室

おおかわキッズ・あこすおがわ・みどりっこ教室

アドバイザー A氏

- ・統括コーディネーター（1名）として雇用 1日7時間、月12日
- ・学校、学童クラブとの調整、特別活動講師依頼、保護者説明会の実施、けがや事故対応への保険加入、通常活動の支援等、消耗品等購入、保護者説明会の実施、運営委員会開催事務（年3回程度）



<英語活動のようす>

### 4 活動内容

A氏の取組

- 3教室に出向き、実行委員会への参加、児童の学習や遊びの直接の支援
- 3教室のスタッフの合同研修、スタッフ会議の計画実施
- 3教室保護者へのアンケート実施



<スタッフ合同研修のようす>

### 5 成果

計画に従い3教室を立ち上げることができ、179名の児童が入室している。

全保護者対象にアンケート調査をすることができ、83%の保護者が「大変よい」「よい」と回答している。

次年度に向け、アドバイザーの配置により、スタッフの確保がスムーズに図られ、開室日数の増加が可能となった。おおかわキッズが年間26日から30日へ、あこすおがわが27日から30日へ。更に、みどりっこ教室は、45人から52人へと入室児童の増加が見込まれる。

## 長瀬町 放課後の居場所づくり推進事業

### 1 放課後子供教室の概要（町の概要）

本町は、町内に2校ある小学校で放課後子供教室を実施している。

活動場所は、余裕教室を専用教室として活用し、活動内容により図書室や体育館、校庭を利用している。余裕教室がある学校については、放課後の学校施設管理と保護者の迎えに配慮し、校舎一階の昇降口付近の教室を活用しており、子供教室の運営に最適な場所となっている。

1年生から3年生までを対象に年間約70日実施し、各校の規模により利用人数の上限を決めている。また、活動後の児童の安全な下校のために、保護者の迎えを必須条件としている。

長瀬町放課後子供教室では、放課後の児童の安全な居場所を確保するとともに、多様な学習・体験活動を通して、豊かな人間性の育成に努めている。

### 2 事業活用の経緯

本町では、平成30年度から町立小学校2校同時に放課後子供教室を開設した。開設への準備として、平成29年度準備委員会を設置し、開室日数、活動内容、活動教室の管理等について協議を行ってきた。開設後は運営委員会を年2回実施しており、第1回運営委員会では、年間実施計画、企画行事の内容、緊急対応体制などについて、第2回運営委員会では、実施状況、企画行事の実績、新年度の基本構想などについての協議を行った。

教室の運営については、「スタッフの確保、年間計画の作成、学校との調整、放課後児童クラブ室との連携」などの業務があり、その中でも企画行事を行う際の人材の確保については大きな課題となっていた。そこで、統括コーディネーターを配置し、魅力ある企画づくりを行ってもらったこととした。

### 3 アドバイザーの担い手と主な活動（勤務形態）

本町では、2つの放課後子供教室を1人のコーディネーターが受け持ち、学校との調整も行っている。そのため、コーディネーターと統括コーディネーターの兼務とし、コーディネーターの業務に加え、月に5時間程度、企画行事の講師として地域人材の掘り起こしや調整等の活動している。

### 4 活動内容

アドバイザー A氏（統括コーディネーターとして雇用）

- ・学校との連絡・調整、年間計画作成
- ・参加家庭への便り（活動報告）、子供教室利用の手引き作成
- ・対象学年全家庭に配布するチラシ作成、一日入学等での新入学児童保護者への説明
- ・通常活動の支援等・企画行事立案・講師交渉

### 5 成果

講師を招いた行事を年間4案企画し、合計16日実施した。一例として、夏休み中には対象学年を3～6年生とした「理科おもしろ実験教室」を2日間実施し、合計46名の児童が参加した。長期休業中の子供たちの居場所として、多様な活動を体験することができ、小学校を問わずに児童を受け入れたことで、学校区を越えた交流も持つことができた。

各企画には企画内容に精通した地元の方を講師とし、内容をより充実したものとした。また、地域活動団体の協力を得た企画（屋台囃子）を行ったことで、児童が団体に参加を始めるなど（参加児童16人中、2人）、ふるさとに興味関心を持つきっかけとすることができた。

## 行田市 放課後の居場所づくり推進事業

### 1 放課後子ども教室の概要（行田市の概要）

本市では、全16小学校のうち11小学校で放課後子ども教室「わくわくクラブ」を実施している。各教室で活動場所は異なるが、余裕教室や放課後に使用しない特別教室を活用して開催している。主に1年生から3年生までを対象に実施しており、1日あたり平均して30人程度の児童が参加している。全児童数の約13%が参加していることになる。

本市では、「行田市放課後子ども総合プラン」を策定し、放課後の児童の安全・安心な居場所の確保に努めている。

### 2 事業活用の経緯

令和元年度は新規に5教室を開設し、既実施校を参考にした円滑な運営のための支援が必要であった。また、新規開室のうちの1教室は、定員を大幅に超える希望があり、多くの児童が抽選により参加できなかったため、次年度に向けた募集枠の拡大に伴う開催日数の拡大を計画していた。そのため、スタッフの確保や学校との調整が必要であったことから、本事業を活用したものである。

### 3 アドバイザーの担い手と主な活動（勤務形態）

○アドバイザー A氏（新規開室校の学校運営協議会委員、元校長）

○アドバイザー B氏（新規開室校の元校長）

- ・以前より本課の社会教育指導員として週3日勤務で雇用
- ・新たに統括コーディネーターとして委嘱 平均して月に3回程度活動
- ・新規教室の運営補助、日数拡大に向けた人材確保

### 4 活動内容

A氏・・・新規教室の学校運営協議会において人材確保の呼びかけ

既実施校の運営を視察し、それを生かして新規教室の運営に助言・支援する

B氏・・・市の文化団体連合会に対して、子ども向けの文化・芸術講座の開設を要望

既実施校の運営を視察し、それを生かして新規教室の運営に助言・支援する

### 5 成果

今年度5校開室した新規教室は、アドバイザーの助言、支援によりスムーズな運営を行うことができている。そのうちの1校は、次年度2班編成として日数を拡大するため、さらに7～8名の人材を確保することができそうである。さらに、市の文化団体連合会による文化・芸術講座の次年度開設に向けて準備が進められている。



【新規教室で実施したペルー文化の体験】